

第6回 矢作川水系流域委員会 【最近の河川事業を取り巻く話題】

令和 5年 7月 7日

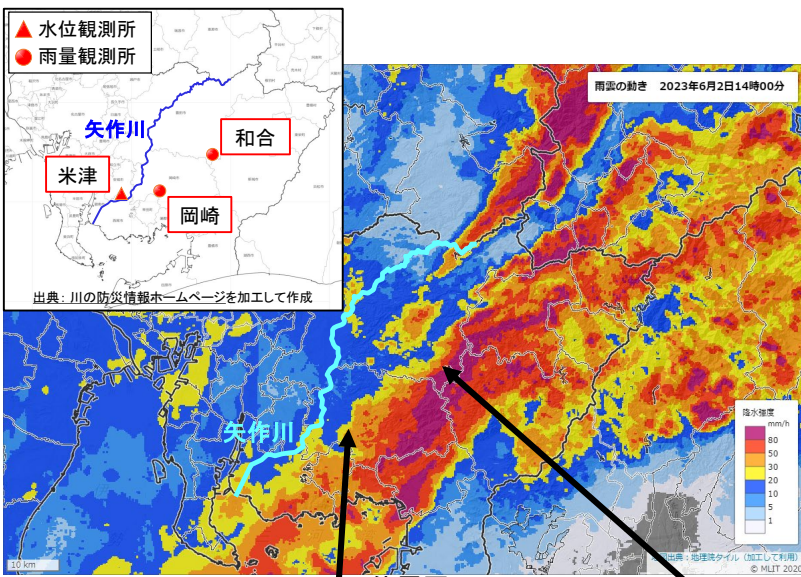
国土交通省 中部地方整備局

豊橋河川事務所

① 令和5年6月出水の概要（令和5年6月台風第2号・梅雨前線）.....	2
② 矢作川治水協定に基づく事前放流の実施状況.....	4
③ 明治用水頭首工の現状と復旧に係る対策工法について.....	5
④ 矢作川水系流域治水プロジェクトの取り組み状況.....	6
⑤ 矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会の取り組み状況.....	13
⑥ 矢作川流域圏懇談会まとめの会の概要.....	16

令和5年6月出水の概要(令和5年6月台風第2号・梅雨前線)

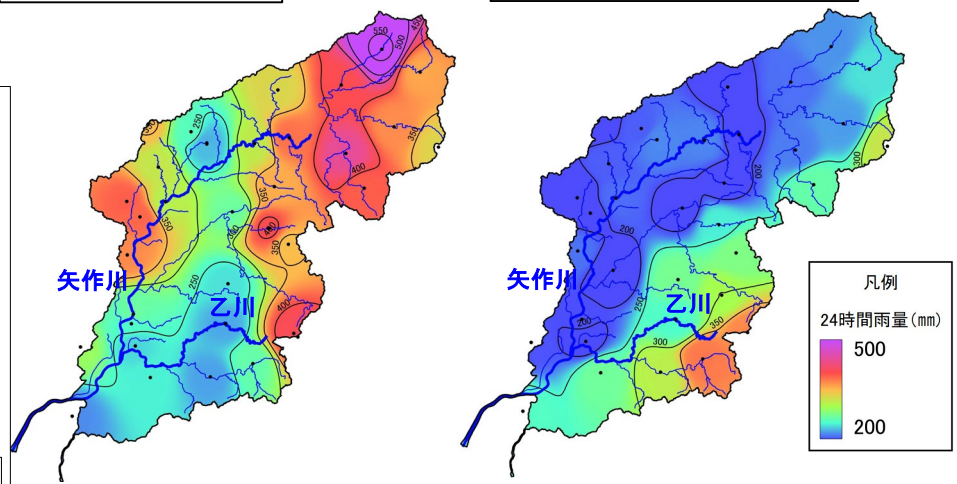
- 令和5年6月の台風第2号・梅雨前線により、矢作川流域において大雨となり、和合雨量観測所（豊田市和合町）では、6月2日13時から14時までの1時間に53mm、降り始めから6月3日3時までの総雨量は309mmを記録。
- 岡崎雨量観測所（岡崎市美合町）では、6月2日13時から14時までの1時間に42mm、降り始めから6月3日4時までの総雨量は276mmを記録。
- 令和5年6月の台風第2号および梅雨前線により、乙川流域では流域平均で24時間雨量約300mmを記録。



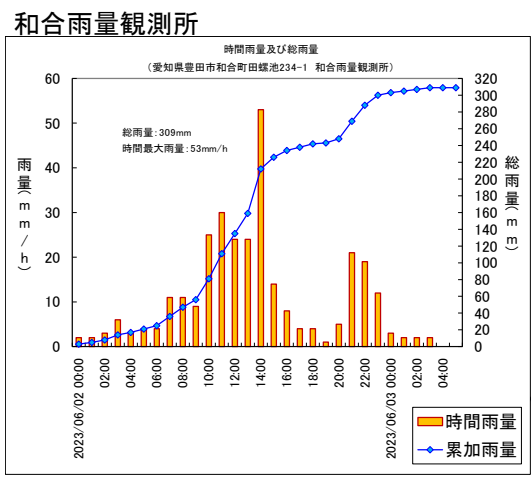
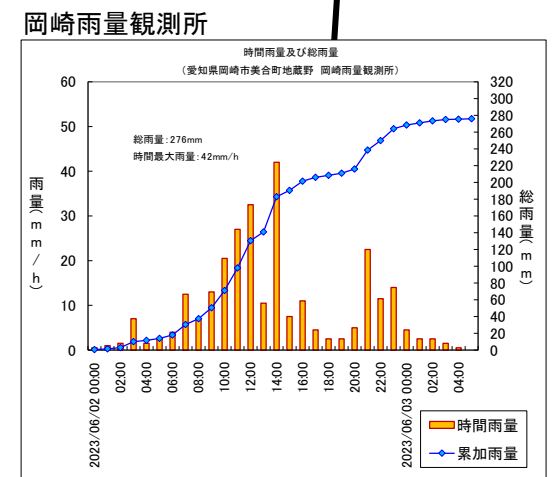
矢作川の出水状況(6月2日18時30分頃) 米津水位観測所9.8k付近

平成12年9月東海豪雨

令和5年台風第2号・梅雨前線



◆平成12年9月東海豪雨と令和5年台風第2号・梅雨前線の降雨分布



データの出典: 水文水質データベース

- 令和5年6月の台風第2号および梅雨前線により、すべての水位観測所において氾濫注意水位を超過。
- 矢作川支川の乙川等の氾濫により、岡崎市で浸水被害が発生。

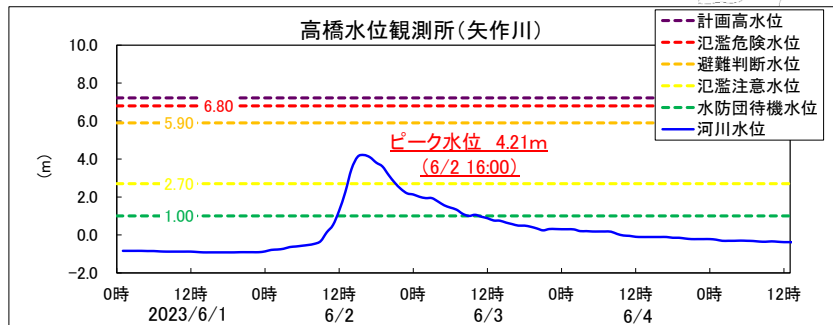
【主な被害状況】

- ・ 乙川の氾濫による住家被害(床下、床上浸水):岡町・丸山町・小美町・茅原沢町
- ・ 六斗目川の氾濫による住家被害(床下、床上浸水):美合町
- ・ 鉢地川の氾濫による住家被害(床下、床上浸水):保母町
- ・ 男川の氾濫による住家被害(床下、床上浸水):茅原沢町・生平町
- ・ 乙川からの流木による被害

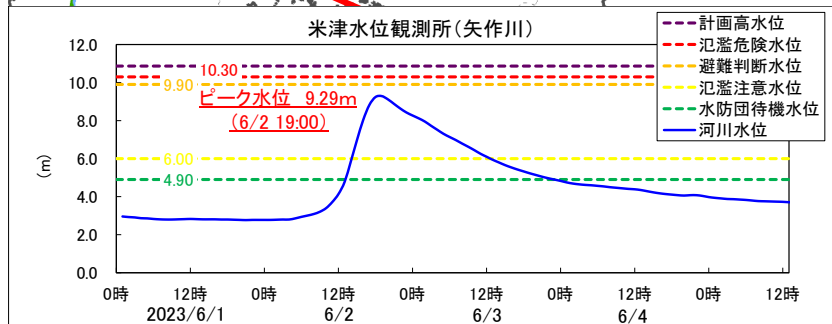
【被害件数 6月21日(水)17:00時点】

- ・ 全壊1棟
- ・ 半壊125棟
- ・ 一部破損6棟
- ・ 床下浸水255棟
- ・ 田流出・埋没53ha
- ・ 畑流出・埋没76ha
- ・ 学校被害1箇所
- ・ 病院被害4箇所
- ・ 道路損壊233箇所
- ・ 道路冠水27箇所
- ・ 河川越水24箇所
- ・ 河川法面崩壊等112箇所 等

出典:岡崎市防災ポータル



矢作川の出水状況(6月2日18時頃) 矢作川20.9k付近



②矢作川治水協定に基づく事前放流の実施状況

- 矢作川では、矢作川水系内の全ての既存ダム（8ダム）を対象として、令和2年5月29日付けで治水協定を締結。
- 治水協定の締結により、最大約2,630万m³確保されることとなり、洪水時に洪水調節に利用可能な容量は、総有効貯水容量の約43%に強化。
- 令和5年6月の出水では、越戸ダム、矢作第二ダム、羽布ダムにて事前放流を実施。なお、事前放流実施後に貯水位は回復。

◆治水協定における各ダムの洪水調節可能容量

ダム	洪水調節容量 (万 m ³)	洪水調節可能容量* (万 m ³)	基準降雨量 (mm)
矢作ダム	1,500	1,035.1	200
雨山ダム	14.4	2.9	250
木瀬ダム	45	6.0	250
越戸ダム	0	116.7	200
矢作第二ダム	0	170.4	200
黒田ダム	0	979.2	200
富永ダム	0	0	200
羽布ダム	0	316.2	250

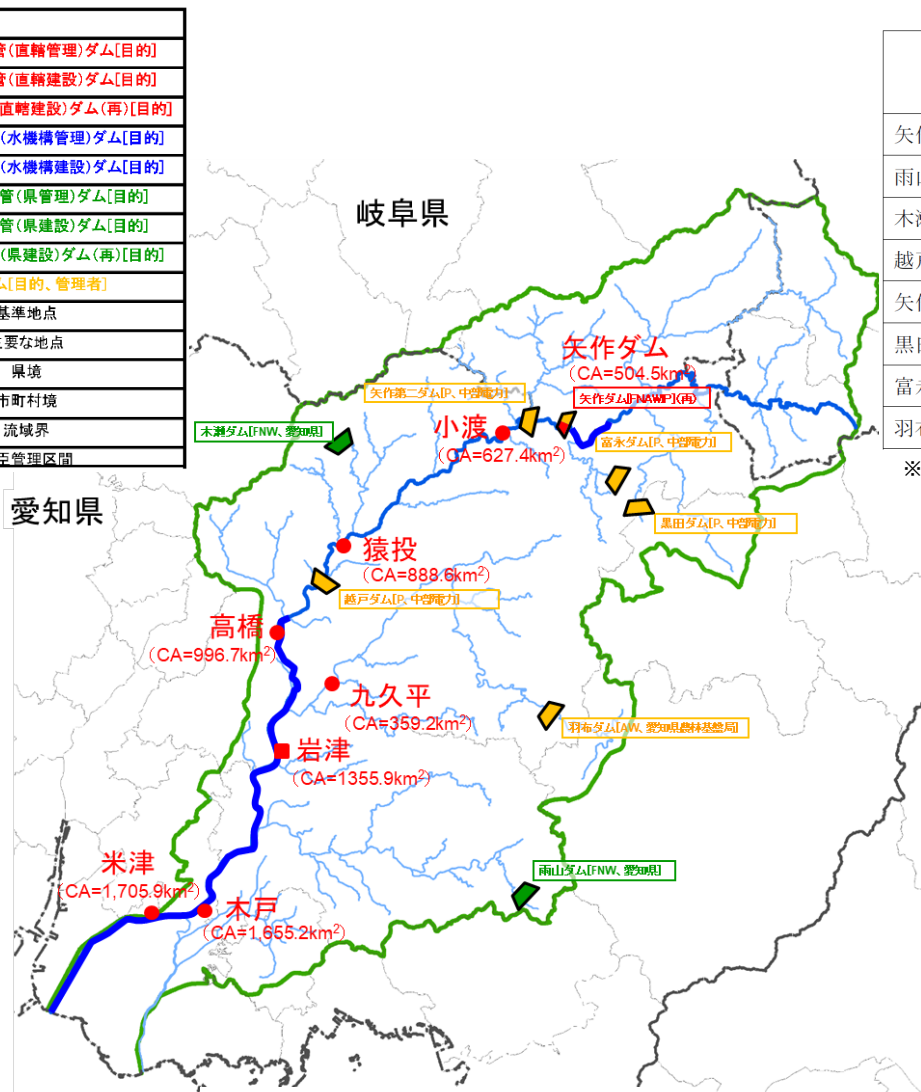
※水利用への補給を行う可能性が低い期間等において水位を低下させた状態とする貯水池運用を行うことにより確保可能な容量を含む

◆事前放流の実施状況

洪水名	洪水期間	実施ダム数
令和2年7月豪雨	7/3~7/31	2
令和3年6月梅雨前線	6/30~ 7/1	2
令和3年8月前線	8/11~8/19	1
令和5年6月台風第2号・梅雨前線	6/2~6/3	3

令和5年7月4日時点

◆矢作川水系におけるダム(位置図)



凡例

	国土交通省所管(直轄管理)ダム[目的]
	国土交通省所管(直轄建設)ダム[目的]
	国土交通省所管(直轄建設)ダム(再)[目的]
	国土交通省所管(水機構管理)ダム[目的]
	国土交通省所管(水機構建設)ダム[目的]
	国土交通省所管(県管理)ダム[目的]
	国土交通省所管(県建設)ダム[目的]
	国土交通省所管(県建設)ダム(再)[目的]
	利水ダム[目的、管理者]
	基準地点
	主要な地点
	県境
	市町村境
	流域界
	大臣管理区間

- 令和4年5月に漏水が確認された明治用水頭首工は、令和5年3月に第5回明治用水頭首工復旧対策検討委員会を開催し、本復旧に係る対策工法の方針案について、基礎から再構築することを確認。
- 当面の対策として、令和5年度の出水期までに P1 堰柱部及び魚道下部の地盤改良を行うことを確認。

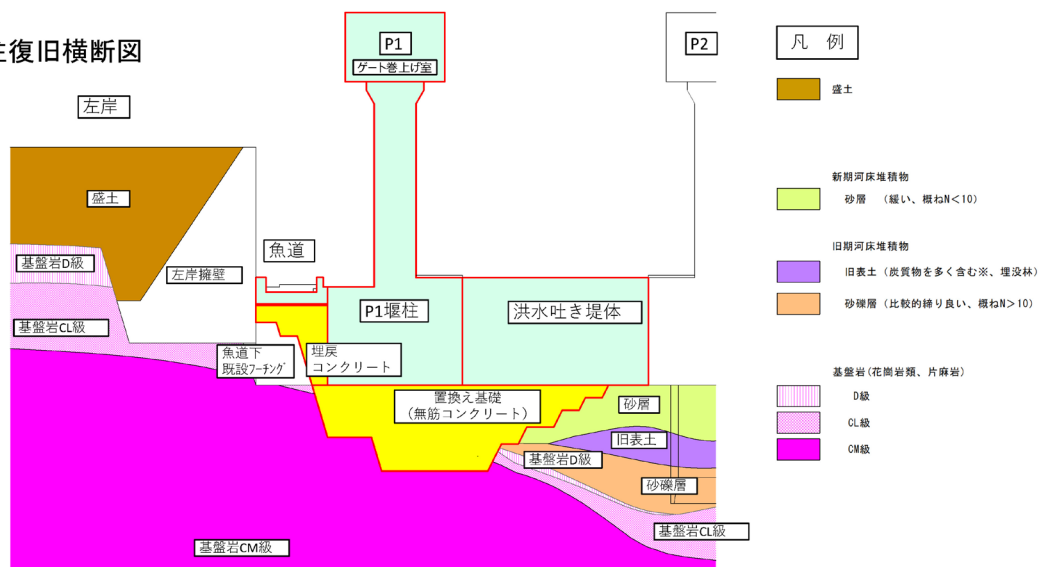
本復旧に係る対策工法の方針（案）

資料 4-4

対策の概要

- ゲート巻上げ室、管理橋及び1号洪水吐きゲートを撤去後、P1堰柱、P1-P2洪水吐き堰体を順次撤去。
- 堰体下は岩盤まで掘削して根固め工及び堆積層を取り除き、新たに置換えコンクリートを打設して堰体基礎を構築。
- その上にP1堰柱、P1-P2洪水吐き堰体を構築し、1号洪水吐きゲート、ゲート巻上げ室及び管理橋を復旧。

P1堰柱復旧横断面図



6

出典：東海農政局 第5回明治用水頭首工復旧対策検討委員会資料

出典：東海農政局ホームページ

④矢作川水系流域治水プロジェクトの取り組み状況

○ 令和5年3月に第6回流域治水協議会を開催し、令和4年度の関係者の取り組み内容を相互に確認すると共に、新たな考え方を追加するなど、更なる「流域治水」の発展に向けて意見交換を実施。

■第6回矢作川水系流域治水協議会を開催（R5. 3. 13）

近年の激甚化・頻発化する水害に備え、矢作川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」の取組みを進めています。

取組開始3年目を迎え、流域の市長、町長の皆様にも参加いただき、取組みの進展状況、意見交換などを行い、流域治水の計画的な推進を確認しました。

協議会開催状況（プラザホテル豊田）

【開催概要】
 日時：令和5年3月13日（月）
 10：00 - 11：30
 会場：プラザホテル豊田

【主な議事】

- ・規約の改定
- ・これまでの取組状況等について
- ・新たな取組みの紹介
- ・矢作川水系流域治水プロジェクトの更新
- ・今後の展望について

 豊橋河川事務所長	 岡崎市	 碧南市	 豊田市	 安城市
 西尾市	 幸田町	 恵那市	 長野県 平谷村	 根羽村
 長野県 建設部	 岐阜県 林政部	 愛知県建設局	 愛知県 農林基盤局	 中部電力(株) 越戸水力制御所長
 林野庁 森林管理事務所長	 矢作ダム管理所長			

④矢作川水系流域治水プロジェクトの取り組み状況

- 国土交通省では、土地利用や住まい方の工夫の検討及び水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討など、流域治水の取組を推進することを目的として、発生頻度が高い降雨規模の場合に想定される浸水範囲や浸水深を明らかにするため、「多段階の浸水想定図」及び「水害リスクマップ」を現況・短期は令和4年9月30日、中期・中長期は令和5年3月31日に公表。
- なお、現在の多段階の浸水想定図及び水害リスクマップは、国管理河川の氾濫のみを表示。

<多段階の浸水想定図と水害リスクマップについて>

[多段階の浸水想定図]

- 公表済みの想定最大規模に加え、より頻度の高い複数の年超過確率毎に多段階の浸水想定図を作成。
- 今回作成した多段階の浸水想定図は以下の年超過確率の図面。

【矢作川水系】1/30・1/50・1/100・1/150

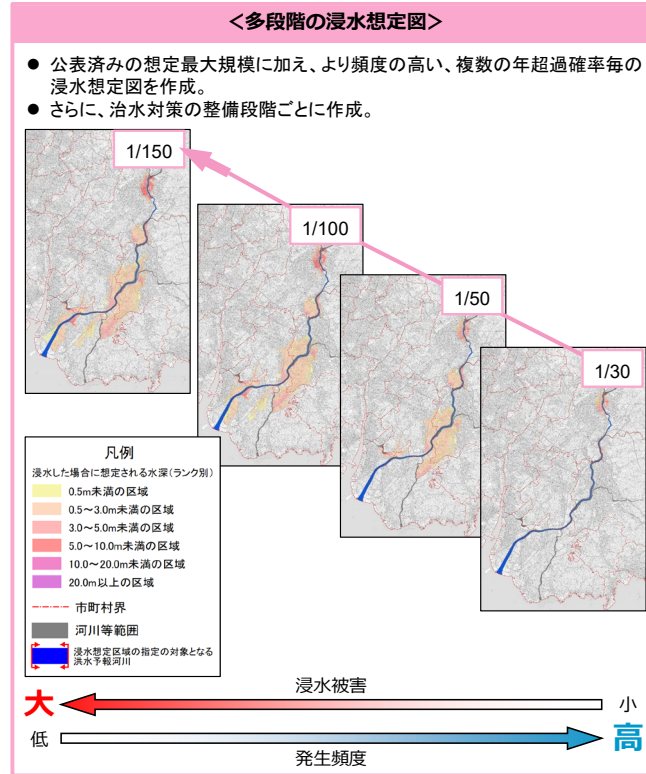
河道条件	降雨の年超過確率				
	1/10	1/30	1/50	1/100	1/150
現況 (令和2年度末時点)	-	●	●	●	●
短期整備後 (令和7年度末時点)	-	●	●	●	●
中期整備後 (令和15年度末時点)	-	-	●	●	●
中長期整備後 (令和20年度末時点)	-	-	-	●	●

※ - : 浸水が発生しないことを示します。

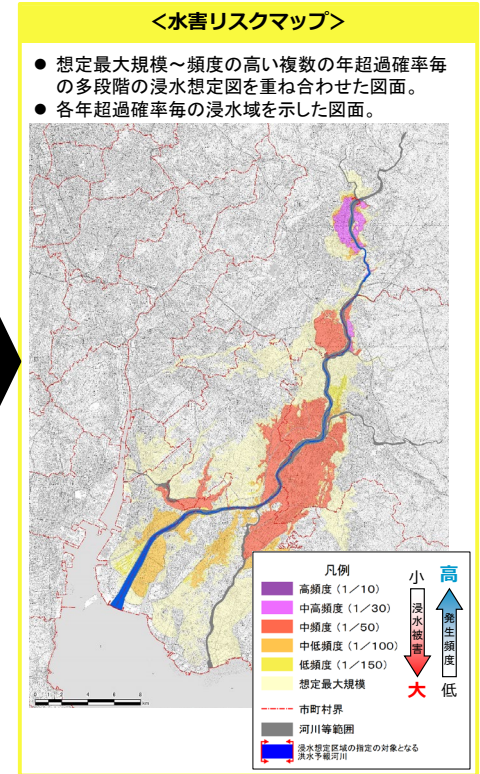
[水害リスクマップ]

- 水害リスクマップは、1/10～想定最大規模降雨の降雨により浸水した場合に想定される多段階の浸水想定図を重ね合わせた図面。
- 以下の浸水深毎に水害リスクマップを作成。
 - ・浸水深 0cm 以上
 - ・浸水深50cm(床上浸水想定)以上
 - ・浸水深 3m(1階居室浸水相当)以上

河道条件	浸水深		
	浸水あり	50cm以上	3m以上
現況 (令和2年度末時点)	●	●	●
短期整備後 (令和7年度末時点)	●	●	●
中期整備後 (令和15年度末時点)	●	●	●
中長期整備後 (令和20年度末時点)	●	●	●



※例示図面の河道条件は現況河道



※例示図面の河道条件は現況河道

<水害リスクマップの活用イメージ>

- 住居・企業の立地誘導・立地選択や水害保険への反映等に活用することで、水害リスクを踏まえた土地利用・住まい方の工夫等促進
- 企業BCPへの反映を促進することで、洪水時の事業資産の損害を最小限にとどめることにより、事業の継続・早期復旧を図る

【今後の予定】

- 内外水一体モデルのリスクマップの拡張

矢作川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～日本の産業を支える「ものづくり拠点」を水害から守る流域治水対策～

令和5年3月31日版

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、矢作川水系においても、事前防災対策を進める必要がある。
- 日本の産業を支える「ものづくり拠点」であるが、狭窄部や台地・山地に挟まれた地域に都市機能や産業が集積し、水害リスクが高い流域であることから、河道掘削等の河道改修や被害対象を減少させるための対策、広域防災ネットワーク構築等のソフト対策を合わせて実施し、浸水被害の軽減・早期復旧を図る。
- これらの取組により、国管理区間においては、戦後最大の平成12年9月洪水(東海(恵南)豪雨)と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・堤防整備、河道掘削、樹木伐採、橋梁改築、遊水地整備 等
- ・矢作ダム再生
- ・流出抑制対策
(利水ダム等8ダムにおける事前放流等の実施、体制構築(関係者:国、愛知県、中部電力(株)など)、雨水流出抑制施設による貯留・浸透機能の拡充、下水道(雨水)整備、水田貯留、湛水区域の保全、森林整備・保全、治山施設の整備、砂防関係施設整備、河畔林整備 等)

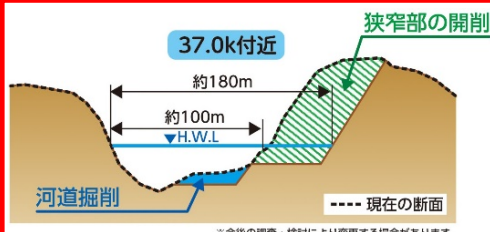
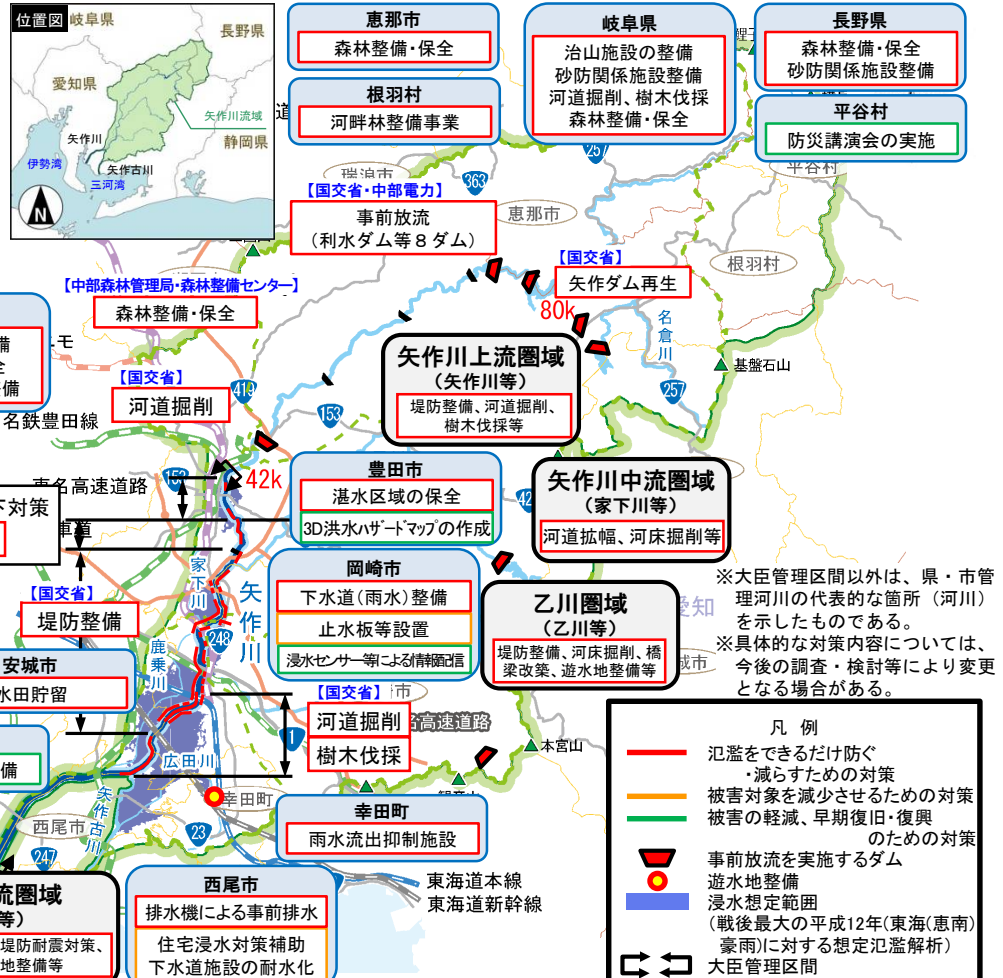
● 被害対象を減少させるための対策

- ・頻発・激甚化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」に向けた取組
(防災・減災のための住まい方や土地利用、土地利用規制・誘導、住宅浸水対策補助 等)
- ・浸水ハザードエリア等における浸水対策
(止水板等設置工事費用補助、下水道施設の耐水化 等)

● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・早期復旧に備えた対策
(防災拠点等の整備、広域防災ネットワークの構築、排水作業準備計画の検証)
- ・被害軽減対策
(要配慮者施設避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保、企業へのBCP作成セミナーの開催)
- ・住民の主体的な避難行動を促す取り組み
(「みずから守るプログラム」の普及促進、防災講座、防災訓練、洪水プッシュ型情報配信、水害リスクライン配信、ハザードマップの周知、3D洪水ハザードマップの作成、住民の水害リスクに対する理解促進の取組、浸水センサー等による情報配信 等)
- ・ソフト対策のための整備
(水害リスクの高い区間の監視体制の整備、水害リスク情報の空白域の解消、土砂災害リスク情報の現地表示、土砂災害警戒区域等の指定・周知 等)

● グリーンインフラの取り組み 詳細次ページ



鴉の首地区水位低下対策事業における整備イメージ



湛水区域の保全(豊田市)



下水道(雨水)整備イメージ(岡崎市)



止水板等設置工事費補助制度(岡崎市)



浸水センサー等による情報配信(岡崎市)

矢作川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～日本の産業を支える「ものづくり拠点」を水害から守る流域治水対策～

令和5年3月31日版

● 矢作川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】

- ・氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策として、中流部の堤防整備、河道掘削を中心に進め、中流部での浸水深・浸水面積の減少を図る。
- ・被害対象を減少させるための対策として、立地適正化計画における防災指針の検討等を推進する。
- ・被害の軽減、早期復旧・復興のための対策として、排水作業準備計画の検証や避難確保計画の作成促進、住民の水害リスクに対する理解促進の取組等を推進する。

【中期】

- ・引き続き、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策として、中上流部の堤防整備、河道掘削、樹木伐採を進めることで、中下流部での浸水被害の解消を図る。上流部でも鶴の首地区河道掘削を完了させ、浸水深・浸水面積の減少の減少を図る。
- ・被害の軽減、早期復旧・復興のための対策として、防災拠点等の整備の他、水害リスク情報の空白域の解消を進める。

【中長期】

- ・氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策として、矢作ダム再生事業を完了させ、流域全体での浸水被害解消を図る。
- ・被害対象を減少させるための対策、被害の軽減、早期復旧・復興のための対策についても引き続き実施し、流域全体の安全度向上を図る。

【ロードマップ】

※スケジュールは、今後の事業進捗によって変更となる場合があります。 ※各対策による旗上げでは、代表的な市町名を記載しています。
 ※■■■■■:対策実施に向けた調整・検討期間を示す。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	堤防整備	豊橋河川事務所 愛知県	中流部堤防整備		
	河道掘削・樹木伐採	豊橋河川事務所 愛知県、岐阜県	中流部河道掘削		鶴の首地区河道掘削完了
	橋梁改築	愛知県・豊田市	鶴の首橋等改築着手(豊田市)		
	遊水地整備	愛知県	広田川豊池遊水地、乙川遊水地等整備着手(愛知県)		
	矢作ダム再生	豊橋河川事務所	矢作ダム再生事業建設着手		
	利水ダム等8ダムにおける事前放流等の実施、体制構築	矢作ダム管理所、愛知県、中部電力(株)等	事前放流等の実施		
	下水道(雨水)整備、水田貯留事業、湛水区域の保全	豊田市、岡崎市等	水田貯留事業等の推進(安城市)		
	森林整備・保全、治山施設の整備、河畔林整備、砂防関係施設整備	愛知県、岐阜県、長野県、中部森林管理局、森林整備センター等	森林整備・保全の推進(愛知県・岐阜県・長野県)		
被害対象を減少させるための対策	防災・減災のための住まい方や土地利用	豊田市、岡崎市等	立地適正化計画における「防災指針」の検討		
	土地利用規制・誘導(災害危険区域等)	豊田市、岡崎市等			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	防災拠点等の整備、広域防災ネットワークの構築、排水作業準備計画の検証	豊橋河川事務所	防災拠点等の整備		
	要配慮者施設避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保	豊田市、岡崎市等	避難確保計画の作成促進		
	「みずから守るプログラム」の普及促進	愛知県	「みずから守るプログラム」の普及促進		
	防災講座、防災訓練の促進、ハザードマップの周知、3D洪水ハザードマップの作成、住民の水害リスクに対する理解促進の取組	豊田市、岡崎市等	住民の水害リスクに対する理解促進の取組		
	水害リスクの高い区間の監視体制の整備、水害リスク情報の空白域の解消	豊橋河川事務所	水害リスク情報の空白域の解消		
	土砂災害リスク情報の現地表示 土砂災害警戒区域等の指定・周知	愛知県、岐阜県、長野県	土砂災害警戒区域等の指定・周知		
グリーンインフラの取組	河口部における干潟・ヨシ原再生(自然再生)	豊橋河川事務所	ヨシ原再生(掘削)、干潟再生(掘削土の有効活用)		
	白浜地区水辺整備(かわまちづくり)	豊田市、豊橋河川事務所	豊田市のまちづくりと連携した良好な水辺空間の創出		
	瀬源環境の保全(多自然川づくり)	豊橋河川事務所	河道掘削にあわせたアユ等に配慮した河床環境(瀬淵)の保全		



【事業費 (R2年度以降の残事業費)】

■河川対策
 全体事業費 約1,689億円 ※1
 対策内容 堤防整備、河道掘削、樹木伐採
 堤防耐震対策、橋梁改築、遊水地整備、矢作ダム再生 等

■下水道対策
 全体事業費 約218億円 ※2
 対策内容 下水道等の排水施設整備、下水道施設の耐水化

※1:直轄及び各圏域の河川整備計画の残事業費を記載
 ※2:各市町における下水道事業計画の残事業費を記載

矢作川水系流域治水プロジェクト【事業効果（国直轄区間）の見える化】

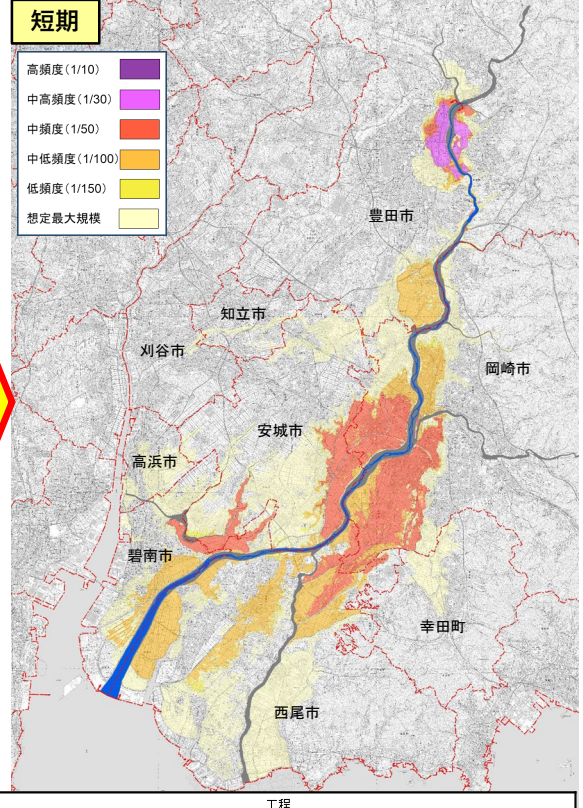
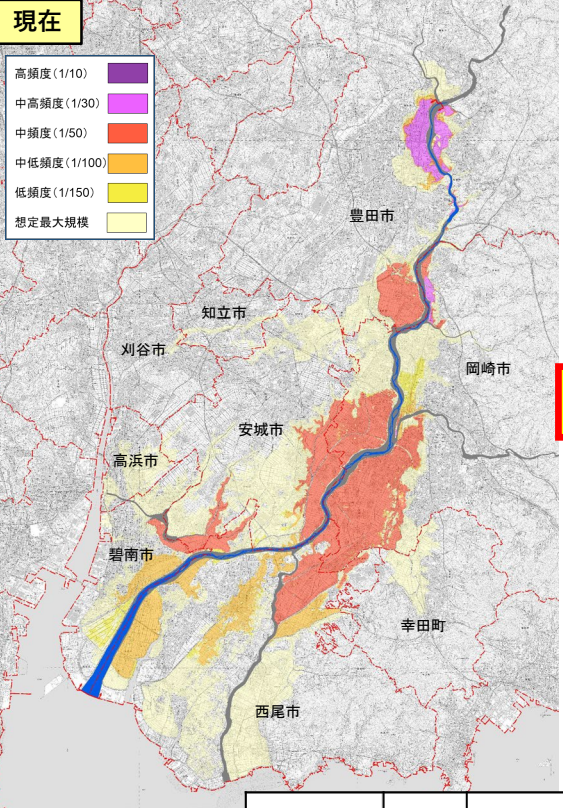
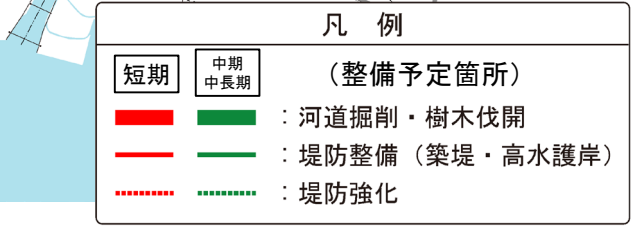
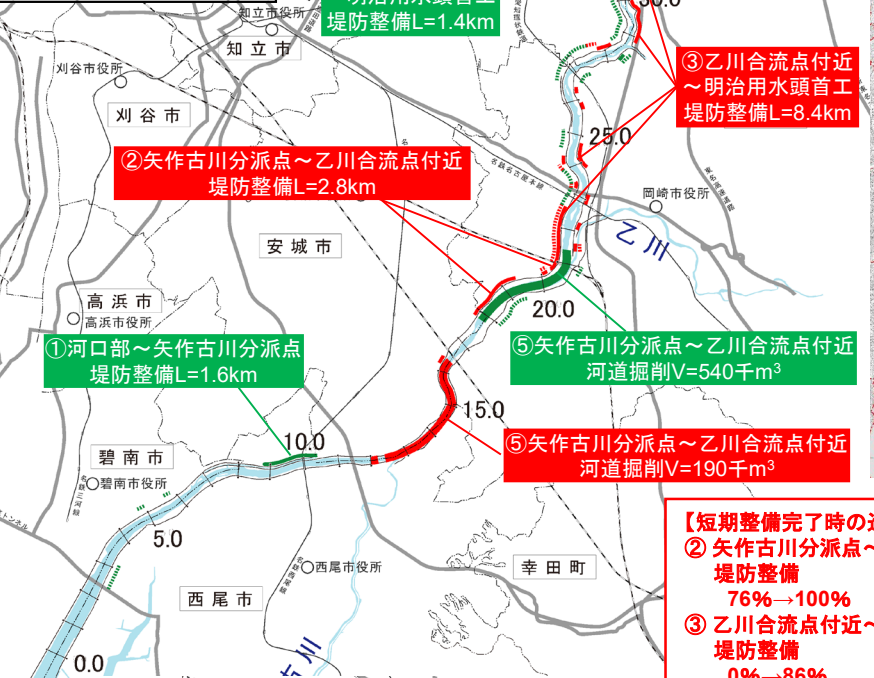
～日本の産業を支える「ものづくり拠点」を水害から守る流域治水対策～

令和5年3月31日版

短期整備（5カ年加速化対策）効果：河川整備率 約51%→約79%

中流部で河道掘削等を実施することで、岡崎、安城市街地等での浸水被害の軽減を図ることが可能
中下流域の整備を進め、上流域での整備につなげることで、豊田市街地での浸水被害の軽減を図ることが可能

実施箇所・対策内容



【短期整備完了時の進捗】
 ② 矢作古川分派点～乙川合流点付近 堤防整備 76%→100%
 ③ 乙川合流点付近～明治用水頭首工 堤防整備 0%→86%
 ⑤ 矢作古川分派点～乙川合流点付近 河道掘削、樹木伐採 12%→35%
 ⑥ 明治用水頭首工～鶴の首区間 河道掘削、樹木伐採 17%→37%
 ⑦ 矢作ダム 矢作ダム再生 0%→0%

区分	対策内容	区間	工程		
			短期(R3～R7年度) 1/20→1/25(※1)	中期(R8～R15年度) 1/25→1/40(※1)	中長期(R16～R30年度) 1/40→1/50(※1)
関連事業			R3		▼鶴の首狭窄部開削完了
氾濫をできるだけ防ぐための対策	堤防整備 53% → 86%	①河口部～矢作古川分派点			100%
		②矢作古川分派点～乙川合流点付近	100%		
		③乙川合流点付近～明治用水頭首工	96%	100%	
	河道掘削・樹木伐採 20% → 40%	⑤矢作古川分派点～乙川合流点付近	35%	100%	
		⑥明治用水頭首工～鶴の首区間	37%	100%	
矢作ダム再生 0%→0%	⑦矢作ダム	0%		100%	

・外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には、浸水範囲の拡大や、浸水深の増大が生じる場合があります。
 ・また、この確率以下の洪水においても、優食等により破堤する可能性があります。(※1)
 ・短期の図については、国直轄事業の実施による効果です。
 ・本資料は、調整中のものであり、今後事業進捗等により変更が生じる可能性があります。

矢作川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～日本の産業を支える「ものづくり拠点」を水害から守る流域治水対策～

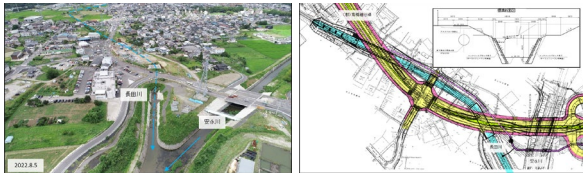
令和5年3月31日版を一部更新

<p>戦後最大洪水等に対応した河川の整備（見込）</p>  <p>整備率：79% (概ね5か年後)</p>	<p>農地・農業用施設の活用</p>  <p>4市町村 (令和4年度末時点)</p>	<p>流出抑制対策の実施</p>  <p>22施設 (令和3年度実施分)</p>	<p>山地の保水機能向上および土砂・流木災害対策</p>  <p>治山対策等の実施箇所 15箇所 (令和4年度実施分) 砂防関連施設の整備数 3施設 (令和4年度完成分) ※施行中 13施設</p>	<p>立地適正化計画における防災指針の作成</p>  <p>0市町村 (令和4年12月末時点)</p>	<p>避難のためのハザード情報の整備</p>  <p>洪水浸水想定区域 5河川 (令和4年9月末時点) ※一部、令和4年3月末時点 内水浸水想定区域 3団体 (令和4年9月末時点)</p>	<p>高齢者等避難の実効性の確保</p>  <p>避難確保計画 洪水 763施設 土砂 152施設 (令和4年9月末時点) 個別避難計画 5市町村 (令和4年1月1日時点)</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○準用河川等の改修(豊田市)

- 長田川の合流先である、一級河川安永川の改修事業が令和2年度に完了したため、同年より事業着手。
- 川の拡幅だけでなく、調整池を整備することにより、気候変動の影響による降雨量の増加を考慮。



○森林整備(恵那市)

- 上矢作町小田子中屋 9.48ha 間伐
- 串原鹿ノ瀬 7.31ha 間伐
- 明智町大小屋 23.02ha 間伐



○下水道の整備(岡崎市)

- 六名地区では、乙川へ排水する「六名雨水ポンプ場」の整備中。令和5年4月に供用開始予定。
- 早川・伊賀地区では、八帖雨水ポンプ場の再整備を計画。現在八帖北幹線の工事を実施しており、令和15年度のポンプ場の供用開始目標。



被害対象を減少させるための対策

○止水板設置状況(岡崎市)

- 平成29年に補助制度を開始し、市街化区域内にて浸水実績及び氾濫解析により浸水被害の恐れのある建物に止水板等を設置する市民に対し補助金を交付。
- 利用の促進を図るため、市広報誌・HPへの掲載、市イベント・出前講座等でPRを実施。
- 止水板とその関連工事に係る費用の1/2(上限50万円)の補助金交付。
- 令和4年度末時点で10件の補助を実施。

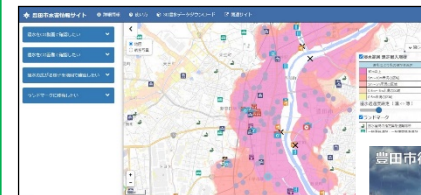


■止水板設置状況

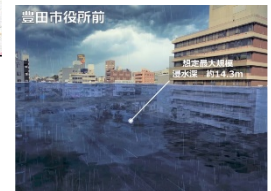
被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

○3D洪水ハザードマップの作成(豊田市)

- 洪水ハザード関連情報を、市民に分かりやすく理解してもらうために、R4.10に「豊田市水害情報サイト」を新たに開設。
- 浸水状況のイメージ動画によって、水害時の避難方法の事前検討ツールとして活用を想定。



■豊田市水害情報サイト



■浸水イメージ画像(豊田市役所前)

○風水害ハザードマップの作成(西尾市)

- 内水ハザードマップをR4.4公表・配布。
高潮ハザードマップはR5.3公表・配布予定。



■高潮ハザードマップ

■内水ハザードマップ

- 令和5年4月に矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会を開催し、令和4年度の関係者の取り組み内容を報告すると共に、令和5年度に取り組む内容を共有。

■ 令和5年度 矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会を開催（R5. 4. 27）

- 矢作川の洪水から流域住民の命を守り、社会経済被害の最小化を目指す「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取り組みとして、国や愛知県管理区間の関係機関の連携・協力により、矢作川や矢作川圏域の減災に係るハード及びソフト対策を計画的に推進してきたところです。
- 総合協議会では、令和4・5年度の実施内容や最近の水防災に関する話題について報告・共有しました。

【開催概要】

日時：令和5年4月27日（木） 10:00～12:00

会場：愛知県西三河総合庁舎 10階大会議室およびWEB開催

出席者：■ 矢作川水防災協議会

岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、幸田町、
豊田加茂建設事務所、西三河建設事務所、知立建設事務所、
愛知県建設局・防災安全局、名古屋地方気象台、中部電力(株)越戸水力制御所、
陸上自衛隊豊川駐屯地、愛知環状鉄道(株)運輸部、中部運輸局鉄道部、
矢作ダム管理所、豊橋河川事務所

■ 矢作川洪水予報連絡会

岡崎市、碧南市、豊田市、安城市、西尾市、愛知県建設局・防災安全局・警察本部、
名古屋地方気象台、中部電力(株)越戸水力制御所、陸上自衛隊豊川駐屯地、
(一財)河川情報センター名古屋センター、矢作ダム管理所、豊橋河川事務所

■ 矢作川水防連絡会

岡崎市、碧南市、豊田市、安城市、西尾市、豊田加茂建設事務所、
西三河建設事務所、知立建設事務所、西三河県民事務所、豊橋河川事務所



【主な内容】

矢作川水防災協議会

- ・ 令和4年度に実施した取組内容を報告するとともに、令和5年度に取り組む内容について報告・共有を図った。
- ・ 代表的な取り組みについては、構成員を代表して、岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、幸田町から報告を行った。

矢作川洪水予報連絡会

- ・ 洪水予報に関する取り組みとして、気象業務法及び水防法の一部を改正する法律案の概要、洪水キキクルと水害リスクラインの一体的配信等について、報告した。
- ・ 洪水予報連絡会の令和4年度事業報告、令和5年度事業計画(案)を説明するとともに、令和4年9月出水時の洪水予報の発表状況を説明した。
- ・ 豊橋河川事務所の組織改正に伴う規約改正について説明し、了承を得た。

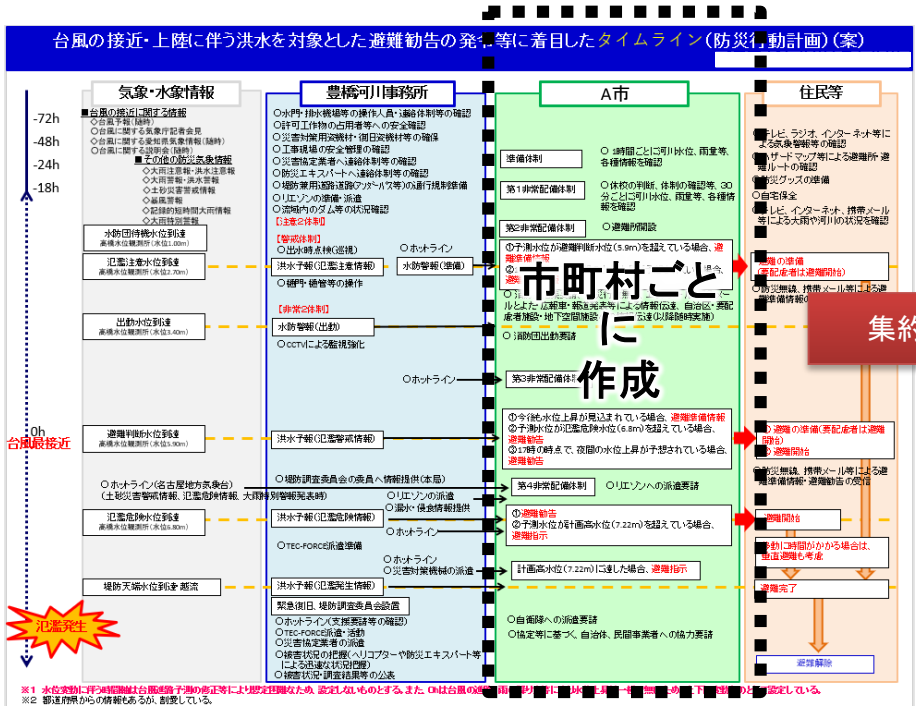
矢作川水防連絡会

- ・ 水防に関する取り組みとして、水防活動の見える化、令和5年度水防月間等について、報告した。
- ・ 水防連絡会の令和4年度事業報告、令和5年度事業計画(案)を説明するとともに、令和4年9月出水時の水防警報の発表状況を説明した。
- ・ 豊橋河川事務所の組織改正に伴う規約改正について説明し、了承を得た。

■ 流域タイムラインの概要

令和3年10月には国土交通省防災業務計画が見直され、避難情報に着目したタイムラインを複数の市区町村を対象とした**流域タイムライン**に見直すこととなったため、豊橋河川事務所においても豊川・矢作川流域を対象に、流域タイムライン(案)を作成。

流域タイムラインは、河川事務所等がその管理する河川の流域を対象に、河川・気象情報をもとに発表する洪水予報など、自らの基本的な防災行動を時系列で確認するとともに、災害後の振り返りに用いることを目的とする。



矢作川流域タイムライン(案)

高字：水位、気象情報、災害体制 ●：情報の受け手

河川水位	状況	気象台	河川事務所	愛知県建設局 河川課	A市	B市	C市	関係する市町村および関係機関を合わせて作成
3日前準備	3日前に台風が矢作川流域に影響する恐れ 3日後に大雨が予想され矢作川流域に影響する恐れ	府県気象情報(気象庁気象研究所) 総務自治体防災課(情報提供の可否性) (気象庁・国土省) 合同記者会見 (気象台・建設局) 合同記者会見 (気象台) 台風説明会	WEB会議ツールによる各種情報の共有 ※台風接近の2-3日前、前日に開催予定	WEB会議ツールによる各種情報の共有 ※台風接近の2-3日前、前日に開催予定	WEB会議ツールによる各種情報の共有 ※台風接近の2-3日前、前日に開催予定	WEB会議ツールによる各種情報の共有 ※台風接近の2-3日前、前日に開催予定	WEB会議ツールによる各種情報の共有 ※台風接近の2-3日前、前日に開催予定	関係する市町村および関係機関を合わせて作成
1日前準備	1日前に台風が矢作川流域に影響する恐れ 3日前に大雨が予想され矢作川流域に影響する恐れ	大府注直報・洪水注意情報表 -台風に関する気象情報発表(随時) (気象台・建設局) 合同記者会見 (必要時) -台風説明会(必要時) -暴風警報	準備体制 -大府注直報等の発令など洪水が予想される場合 -緊急対応体制の立ち上げ -前夜に関係3体制に入った場合 -災害対策用資材・備品・防備器材の状況把握 -許可業務の状況把握 -防災エクスパート連携体制等の確認 -救助専用連絡線(7ナンバー)等の事前確認 -エントンの準備・派遣 -流域内のダム等の状況確認	準備体制 -1時間ごとに河川水位、雨量等、各種情報を確認	準備体制 -1時間ごとに河川水位、雨量等、各種情報を確認	準備体制 -1時間ごとに河川水位、雨量等、各種情報を確認	準備体制 -1時間ごとに河川水位、雨量等、各種情報を確認	関係する市町村および関係機関を合わせて作成
災害発生	洪水発生(氾濫発生情報) ※1時間の時点で、夜間の水位上昇が予想される場合、避難指示	避難指示	災害発生(氾濫発生情報) ※1時間の時点で、夜間の水位上昇が予想される場合、避難指示	災害発生(氾濫発生情報) ※1時間の時点で、夜間の水位上昇が予想される場合、避難指示	災害発生(氾濫発生情報) ※1時間の時点で、夜間の水位上昇が予想される場合、避難指示	災害発生(氾濫発生情報) ※1時間の時点で、夜間の水位上昇が予想される場合、避難指示	災害発生(氾濫発生情報) ※1時間の時点で、夜間の水位上昇が予想される場合、避難指示	関係する市町村および関係機関を合わせて作成

◆ 避難勧告の発令等に着目したタイムライン

◆ 記載対象機関

豊田市、刈谷市、知立市、安城市、岡崎市、高浜市、幸田町、西尾市、碧南市、愛知県、名古屋地方気象台

◆ 流域タイムライン

※公共交通機関(愛知環状鉄道株式会社)、水防災協議会構成機関(中部電力、陸上自衛隊豊川駐屯地、矢作ダム管理所)については、段階的に調整する。
※洪水予報・水防警報の連絡先機関等は、行動内容についての詳細は記載しないが、伝達先として参考に記載する。

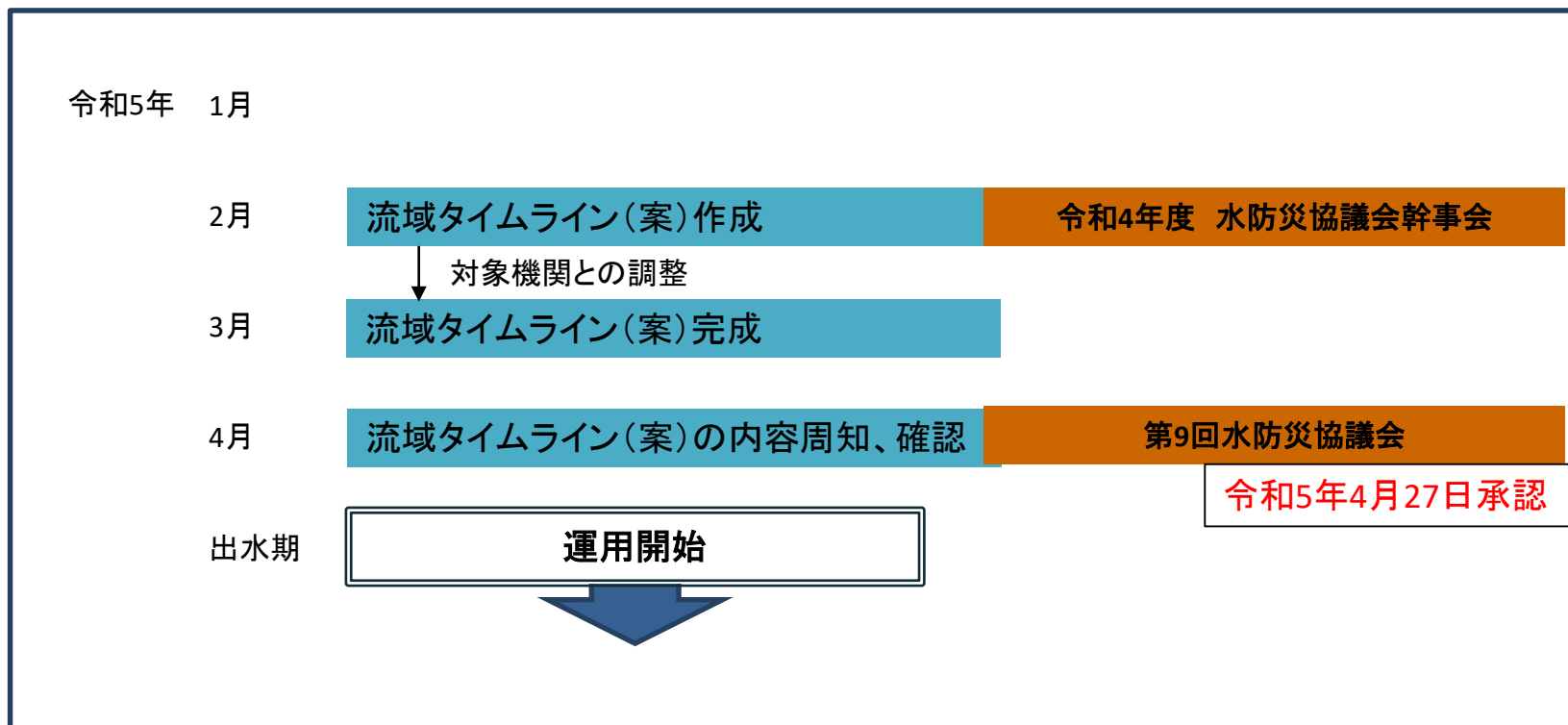
■ 流域タイムラインの作成・運用スケジュール

対象機関と調節の上作成した流域タイムライン(案)は、令和5年4月実施の矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会にて承認を得たため、令和5年度の出水期より運用を開始。

流域タイムラインについては、毎年、出水期前を基本として、関係機関に確認を行うとともに、洪水等の対応に関する演習・訓練等の際に活用することで、常に関係する職員が流域タイムラインの内容を把握できる環境におき、確認された課題については、その課題に関する関係者と認識共有をしつつ随時見直しをする予定。

また、災害時に活用するとともに、災害後の振り返りや見直しを行うものとし、大規模氾濫減災サミットの場合も活用し、各タイムラインの主体毎の行動との整合及び認識共有を図っている。

◆ 流域タイムライン作成・運用スケジュール



⑥矢作川流域圏懇談会まとめの会の概要

- 令和5年2月に矢作川流域圏懇談会第12回全体会議を開催。
- 会議では、今年度の活動目標と活動成果、次年度の体制と活動目標について、意見交換を実施。

■矢作川流域圏懇談会第12回全体会議を開催（R5. 2. 17）

日 時：令和5年2月17日（金）13:30～16:30
 場 所：株式会社ビレッジ開発 3階大会議室
 開催方式：対面・WEBハイブリッド会議
 参加者：45名（内オンライン参加16名）＊事務局含む



第12回全体会議の様子

【市民部会・地域部会の実施内容】

○市民部会の企画・提案

これまでに市民部会では、2回の公開講座を開催した。今年度は、「豊かな海の栄養源」をテーマとして海部会主催で公開講座を開催するよう提案を行った。なお、市民部会では、農業を切り口に「みどりの食料システム戦略」や「冬水田んぼ」の勉強会を開催し、新たな公開講座開催の検討を実施した。また、市民部会員を中心に、農業従事者や大学関係者、西三河南部生態系ネットワーク協議会や多摩川流域懇談会等の新たな交流・連携ができた。

○地域部会の新規活動

- ・山部会：これまで実現できていなかった幸田町でのWG・フィールドワークの開催
- ・川部会：愛知県より広田川（菱池遊水地）に関する話題提供と情報共有
- ・海部会：海の栄養源に関する公開講座の開催、海洋プラスチックを利活用している団体との意見交換

○海・川合同部会の開催

海・川合同部会を開催し、矢作川本川の土砂の供給と利用について再認識することができた。



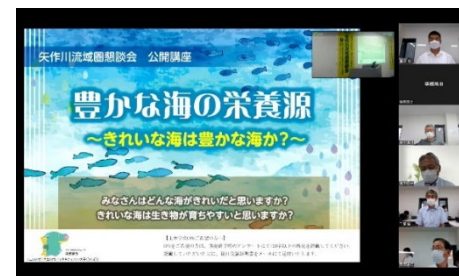
市民部会
（農業に関する勉強会）



山部会
（幸田町でのフィールドワーク）



川部会
（広田川の菱池遊水地）



海部会
（海の栄養源に関する公開講座）